

令和7年度第2回自立支援協議会 会議録

日 時 令和8年1月30日（金） 午前10時から

場 所 保健所複合棟 3階 第1・2研修室

出席者

（委員） 鈴木政史委員（会長）、佐野公一委員、杉山久邦委員、澤井喜久美委員、  
鈴木香奈委員、田中幸子委員、北村憲一委員、中村倫也委員、井鍋恭子委員、  
山下将宏委員、長房香織委員、左高拓也委員、柏木さつき委員

（専門部会長） 飯塚友紀こども部会長、中村文久就労支援部会長

（事務局）

松下保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、杉山保健衛生医療部長、

清水参与兼障害者支援推進課長、田口障害者支援推進課参事兼課長補佐兼在宅支援係長、杉山障害者支援推進課自立支援係長、岡本地域リハビリテーション推進センター所長、松田参与兼こころの健康センター事務長、浅場参与兼葵福祉事務所障害者支援課長、望月参与兼駿河福祉事務所障害者支援課長、鈴木清水福祉事務所障害者支援課長、安井児童相談所長、高山学校教育課 特別支援教育センター担当課長兼特別支援教育センター所長

寺田障害福祉企画課長、繁田障害福祉企画課地域生活支援係長、亀川障害福祉企画課主査、安井障害福祉企画課主事、吉引精神保健福祉課長、前林精神保健福祉課参事兼課長補佐、花村精神保健福祉課相談支援係主査

（相談支援事業所）

静岡市障がい者相談支援推進センター、葵区障がい者相談支援センター済生会じょうとう、葵区障がい者相談支援センターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、静岡市障がい者相談支援センターアグネス静岡、駿河区障がい者相談支援センターピアサポート、駿河区障がい者相談支援センター済生会れいわ、静岡市支援センターみらい、清水区障がい者相談支援センターそら、清水区障がい者相談支援センターわだつみ、はーとぼる、百花園 宮前ロッヂ

欠席者 小林美保委員、池谷雄介委員、

傍聴者 一般傍聴者2人

司会：それでは定刻となりましたので、これより「令和7年度 第2回 静岡市障害者自立支援協議会」を開会させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、小林委員、池谷委員におかれましては、所要のためご欠席のご連絡を頂戴しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、静岡市 保健福祉長寿局次長 兼 健康福祉部長の松下より、皆様へご挨拶申し上げます。

静岡市保健福祉長寿局次長（松下）：静岡市保健福祉長寿局次長の松下でございます。令和7年度 第2回 静岡市障害者自立支援協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、本日の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、静岡市障がい者施策の推進にご理解、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本協議会は、障がいのある方の地域での自立した生活を支援するため、地域の実情から導き出される課題について関係機関が共有し、その解決に向けて行政や関係機関が協力していくための意見をいただく場でございます。

昨年7月に開催しました1回目の協議会では、静岡市障がい者共生のまちづくり計画の令和6年度の進捗状況について、地域移行支援の課題、相談支援専門員の質と数、また、参考資料にもありましたが、各区において抽出いただいた地域課題について、その解決に向けたこの1年間の取り組み状況を報告いたします。

委員の皆さまには、それぞれの専門的な見地と障がい福祉分野の第一線で活躍されている現場の声という二つの観点から、ご意見をいただけますと幸いです。

最後になりますが、本市の障がい者福祉のますますの増進と、委員の皆さまのご健勝をお祈り申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。皆さま、本日はよろしくお願いいたします。

司会：では議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。協議会の開催にあたりましては、静岡市障害者自立支援協議会設置要綱 第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員は定数15名のうち、13名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。それでは、これより先の議事につきましては、協議会設置要綱第5条第4項に基づき、会長に議長として進行をお願いしたいと思います。鈴木会長よろしくお願いいたします。

鈴木会長：それでは皆さんよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の会議について、事前に2名の傍聴の希望がありました。本日の議題については非公開とする内容ではありませんので、傍聴を認めることといたしますが、よろしいでしょうか。

鈴木会長：それでは、順番に説明をお願いします。

（権利擁護・虐待防止部会 佐野部会長から報告）

（地域生活・移行支援部 中村部会長から報告）

（相談支援部会 杉山部会長から報告）

(こども部会 飯塚会長から説明)

鈴木会長：ではご報告いただきました内容について、委員の皆様からご意見ご質問等があれば、お願いいたします。

長房委員：手をつなぐ育成会 長房と申します。いつも障害当事者、また私たち家族に温かいたくさんのご支援賜り、ありがとうございます。相談支援部会とこども部会で取り上げられている早期療育支援体制について、感想を述べさせていただきます。

私自身、子供が一歳半の時に障害の確定診断がされ、それと同時に自分自身も心身の不調を感じながら支援を受けつつ、それでも子供のためにと感じて泣きながら、本当に本当に這いつくばりながらという感じで早期療育に入りました。その中で得たものというのは、苦しい期間ではありましたが、私の回復のためにも大事な期間でした。私が安心したのが、子供ができないわけ。今、同じ年代の子ができていのに、うちの子ができないわけを専門的な見地から説明していただいたりすることによって納得して、安心して、今のその後の状態を受け入れることができました。そういった納得できることだったり、あと、子供自身がちょっとずつですけども、本当に成長していくので、その姿を見て、親の私が安心・安定していききました。早期療育には障害児のためでもあります、それを見守る親の安定に繋がることであると、すごく重要だと思っています。親の安定がやっぱり一番の療育というか、子供にとっては大きなことだと思います。で、早期療育をすごく大事なことだなどとは思ってはいませんが、一つ胸がざわざわすることがあります。まず初めての子供が、障害児であった時、親もパニックに陥り、受け入れ難い、苦しい、辛いという気持ちで一杯になるわけですが、案外その暮らしに慣れていくと、次の子どもに対してハードルがぐんと低くなります。で、特に発達障害なんかは兄弟親子で発達障害を持っているということもとても多いですか。なので、次の子が生まれた時に、この子ももしかしたら障害があるかもしれないというような話はよく聞きます。そして上の子の主治医に下の子も見てくださってお願いをして、診断も上の子の時よりも早く、しかも気楽な状態で診断を受け入れたりする状況があります。そうなってくると、やはり親でするので、下の子にもやはり出来ることがあるなら、してもらいたいと思って、もしかしたら、もしかしたらですが、安易な、必要じゃない療育を受けてることがあるのかもしれないなど感じる部分があるます。それは大人の安心のためなのではないかなと。子供が少子化でどんどん減っているのに、障害児がどんどん増えている。で、それを受け入れてくださるこのサービスがどんどん増えていくことってというのは、変なことかもしれないですけど、障害児が多くなるのを助長している部分もあるのではないかなと思っています。第1回の自立支援協議会、行政のまちづくり計画の進捗状況を協議した際に、いろいろな福祉サービスの量がどんどん増えていたのですけども、子供に関するサービスの数もどんどん増えていってる目標でした。私の周りでは、昔だったら児童クラブに子供を預けて働いていた親御さんが、少し気になるなという子だったりすると、先生に診断書を書いてもらって、放課後デイに入れるっていうのがとても多いです。それはなぜかというと、まずは安い。児童クラブよりはるかに安い。あと、送迎がついています。児童クラブだと、親御さんたちは児童クラブまで迎えに行かなきゃいけないのですが、放課後デイだと家まで送ってくれるので、それなら放課後デイの方がいいよねっていう声は絶対いっぱいあります。私の周りでもそういう目的のために診断取る。楽をとる方は沢山いますので。なので、本当にサービスを増やしていただいて、優しいまち、住みやすいまち、静岡を目指していただくのは、とてもありがたいことだとは思いますが、そこがもしかしたら、親がしなければいけないこと。親が子供と向き合う時間を、もしかしたらサービスが奪っているかもしれない、ということがあるんじゃないかなと思っています。勇気ある撤廃じゃないんですけど、勇気あるサービスの減少というのが必要なのではないかと。現在は、既に先輩方が頑張ってくださって、優しい福祉が浸透している今、その時代に子育てをしていますので、何らかサービスを享受しながら大事なものを失っているような気がしています。長くなりま

したが、そのところが気になって、親の立場、当事者から、お伝えしたいなと思いました。

鈴木会長：はい、ありがとうございます。なかなかちょっと難しい問題ですけど、皆さんと話し合っていくながら、ちょうどいい塩梅を検討していけるといいですね。今流行りの言葉で言うと、当事者ファーストという部分を忘れないようにしていただければと思います。他にいかがでしょうか。

田中委員：すごくいい話をありがとうございます。今の話を聞いてなんですけども、その現象が起きているのは、子供分野だけではなくて、障害者についても一緒だと思います。様々な福祉サービスでお客さんが増えていて、ある意味、福祉サービスの選択肢が広がっている中ではあるんですが、それは福祉サービス、障害者とか、福祉サービスに向かわせているのではないかと、ということは感じております。実際、私、昨日ですね、本当に昨日のことなんですけども、全然福祉とは関係ない業界の自営業の方とお話をしました。その方は不動産を行われている方ですが、今年B型事業所を立ち上げたという話で、ああ、この方も障害者サービスに参入するんだなというふうに思ったんですけども。その方が、そういった事業所を立ち上げるんだけど、今、自分のやることは、地域にはやはり人員不足で悩んでいる事業者がたくさんいるから、事業者はその障害者たちを結びつけることが自分の仕事だという話をされた時に、すごいなと思ったんです。全然福祉とは関係ない人が、障害者の人たちの力を感じている。あの人たちは力ある人たちなんだろうって、すごくこう、偏りはあるかもしれないけど、でもすごく力がある人だと思うからと仰っていて。海外から来る人材を活用しようという流れがあるけれど、それよりも、もっと手近にいるじゃないかと。で、そういう人たちを事業者と結びつけばいいんだというふうなお話を聞いたときに、ああ、これは地域づくりだよなと感じました。福祉でやらなきゃいけない部分っていうのも多くあるのかもしれませんが、私たちがやることって、福祉で抱え込むことじゃなくて、たくさんの方の人たちの力をもっと私たちの力にするというか、そういった取り組みの方に目を向けるということも大事なんじゃないかなとを思ったので、ここで発言をさせていただきます。ありがとうございます。

鈴木会長：はい、ありがとうございます。それでは次の報告に移りたいと思います。就労支援部会からの報告と、葵区の事務局会議からの報告をお願いいたします。

(就労支援部会 中村部会長から報告)

(葵区連絡調整会議 事務局)

葵区障がい者相談支援センター済生会じょうとう 山下氏から報告)

山下委員：ドリームビレッジ山下です。就労支援部会にも参加させていただいております。就労選択支援は昨年10月から始まりまして、以前から周知はされていたのですが、なかなかこう、制度ですとか実態が直前になっても見えきらず、昨年4月の段階でようやくマニュアルが出てきて、そこから対応を検討を開始したということもあり、バタバタしていた印象があります。就労支援部会としても、移行支援事業所や就労A・B型新事業所がおそらく運営をしていくのだろうという点もあり、かなり関心を持って関わっていました。就労選択支援自体は、就労A・B型の利用者さんが次の選択肢を持つためにアセスメントを取ったりだとか、とても意味のあることだと思っていますし、これが効果的に運用されていくと、今までと違った障害福祉の形がでてくるのかなと期待しています。ただ、現状としては静岡市内では6事業所が運営をしていて、就労移行支援事業所が3箇所、就労A/B事業所が3箇所となっています。私自身、各事業所に連絡を取りまして、今どんな状況ですかとい

うのを聞いたところ、実績としては6事業所あわせて10件は超えています。20件はないくらいの実績でして、サービスを提供する側も受ける側もまだまだ様子見の状態、周知が進んでいない状態だと思っております。このような中で一番問題だと思えているのが、特別支援学校の学生さんになります。今までは卒業後B型の利用を希望する学生さんについては、直Bアセスを学校の実習期間中にアセスメントを実施していましたが、この就労選択支援事業の開始に伴い、選択支援事業を受けなければならないということになりました。学校としては、夏休みの事業利用を推奨するとのことで、夏休みになるとおおよそ50名ほどの学生を一気に受けなければならないということになります。本来ですと、選択支援事業というのは、サービスの間を使う時に、本人の選択肢を広げたりだとか、可能性を広げたりだとかのためのものなのですが、今一番影響があるのが、学校の生徒で、しかし、学校の生徒さんについては先生方が3年間アセスメントを取って、進路について考えてきてくださっている。そのため、本来必要な方が受けられないということが起こらないかというのが、これから先の心配な部分かなとは思っています。ただ当面としては、行政の担当者や関係する方たちとの協議をしてきましたし、2月末には選択事業所さんや相談事業所さん等、関係する方たちと打合せをしながら静岡市として、本当に効果的な、かつ学生の方々にも利益になる運営を考えたいと思っておりますが、自立支援協議会としても、周知とかそういったことを前向きにやっていければと思っております。

左高委員：ハローワークの左高です。就労支援部会にも参加させていただいています。就労支援部会の重点課題で就労移行支援事業所の認知拡大というところで、ハローワークとしても就労移行事業所さんとは本当に連携させていただいて、ハローワークではなかなか手の届かないきめ細かい対応をしていただいていますし、引き続き周知も協力させていただきたいと思っております。一方で最近耳にするケースで、当事者ファーストと繋がる部分ではあるのですが、就労移行さんを利用されていて企業に就職する方で、安定就労も大丈夫ではないかという状態の方でも不安定就労を選択をされる方がいらっしゃいます。企業も働いてほしいという意向がある場合で、本人の状態も悪くない方でも、そのような選択をされる方がいらっしゃる。支援者としては今ある色々なサービスを付けてあげようというそういう話になっているのかもしれないと感じるところです。支援者側の方でも色々な事情があると思いますが、そういった面がもしかしたら不安定就労をもたらしているのかもしれないという話を聞く機会があります。利用者さんも自身の意思での発言が難しい方ですと、支援者に言われたからと言いつつも、ハローワークにもう少し働きたいと相談に来る方もおります。そのあたりのバランスは中々難しいなと思うところですが、意識して就労移行さんと協力していきたいと思っております。

井鍋委員：就労移行支援の話に戻りますが、学校の方では高等部で、一年、二年、三年と実習を行いまして、本人や保護者と面談もしながら、どういった方法で就労していくのが良いのか、どういった形ならば安心できる形になるのかというところで検討し、移行支援会議を開いて卒業後の進路をスムーズな移行に向けて情報共有しております。今後も切れ目がない支援ができるようにご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

鈴木会長：私からの提案なのですが、前回出していただいたみたいに、支援者向けのガイドだとか、保護者向けとか本人向けのリーフレットみたいなものを作ってもいいのかなという感じは受けました。例えば今の特別支援学校の生徒さんだったら、何年次のいつから選択支援が始まるのかというスケジュール感もちょっと我々にはわからなかったりするので、それも分かりやすいものがあると理解が深むのかなと思いました。

(駿河区 連絡調整会議 事務局 静岡市支援センターみらい 杉山氏から報告)

(清水区 連絡調整会議 事務局 清水区障がい者相談支援センターわだつみ 澤井氏から報告)

鈴木会長：はい、ありがとうございます。今、二つご報告いただいた件について、ご意見やご質問がありましたら、よろしくをお願いします。

澤井委員：今の報告の部分についての質問ではないのですが、前半の相談支援部会の報告について、資料3-2の部分の説明がなかったと思うのですが、参考資料としての扱いなのでしょうか。ご説明はありますでしょうか。

鈴木会長：事務局からお願いします。

事務局（障害福祉企画課）：はい。資料3-2は静岡市基幹相談支援センター事業計画です。今まで、基幹相談支援センター自体はあったのですが、事業計画ができていない経緯がありました。今年度基幹相談支援センターの数が増えたということもあり、共通認識を持つものとして、作成をしたものです。作るにあたって基幹相談支援センターの方々からも意見を寄せていただいて作成をしているのですが、内容とすればここに記載されている業務は、全ての基幹相談支援センターが、全部の事業をやるというのではなく、各基幹相談支援センターが事業計画として、出してくれていたものを全体でまとめている内容です。取組例として挙げているものも基本的には、目安としてのもので、こういったものを、どれぐらいの量を静岡市全体として取り組んでいくのか、ということを示したものであります。

澤井委員：ありがとうございます。相談支援部会の報告書では、基幹相談支援センター事業計画策定検討の取組ウエイトが10になっています。基幹相談支援センターが増えたことはすごく大きなことだと思っています。来年度以降、基幹相談支援センターが機能していくために今三カ月毎に連絡会を行っています。そういった連絡会と協働して相談支援部会を行っていくとなると、ウエイトをもう少し増やして行っていくと、静岡市の相談支援体制がより動くのではないかと感じました。

鈴木会長：はい、ありがとうございます。どのようなもののウエイトを増やしたいか、回数なのかというご意見はありますか。

澤井委員：すみません。何かを具体的に増やしたいというわけではなくて、先ほど説明してくださった資料の一枚目の下に、相談支援部会で検討協議というものがありますし、実際に  
行っており今後も重点的に行うものであればウエイトが高いと思っております。

鈴木委員：はい、わかりました。では、事業の報告などのところが今後出てくるといいかなと思います。よろしくをお願いします。では、他にありますでしょうか。

佐野委員：質問というよりは、意見になってしまうのですが、私が相談対応している方には呼吸器をつけた方等、重症心身障害という方が多く、訪問入浴でない入浴ができないという方もいらっしゃいます。訪問入浴の自己負担額は、静岡市は長い期間500円というなかでやってきていただいています。昨今の人件費や物価高騰の影響を受け、事業者さんも厳しく、行政としても負担が大きくなっているということを聞いています。お金についてはどこかで折り合いをつけていかななくてはいけない部分だと思っていますが、その中で、やはりその訪問入浴だけのカテゴリーだけでなく、入浴ということ、全体的に考えていくのかという視点になっていかないと、なかなか解決しない問題ではないのかと思っています。今は入浴となると、通っている施設を利用するか、あとは自宅で家族かヘルパーさんがやる、もしくは訪問入浴を使うというような、割とそのぐらいの、選択肢が限られています。今静岡市にある資源をこうかき集めて、どういう支援ができるかというところをもう一度、みんなで交流して考えていく必要があるかなと、この件に関しては思っております。現に、今、計画相談員が集まって、どうしていかうかというところの話し合いが始まりつつあります。ミクロからマクロの方まで繋げる支援という考え方をしていかないと難しいなと感じています。以上です。

鈴木会長：はい、ありがとうございます。地域の課題として検討していけるといいですね。他にはいかがでしょうか。

鈴木委員：NP0 法人ひまわり事業団の鈴木と申します。当法人は身体・知的・精神障害の方の自立支援を行っており、様々な事業をしております。見ての通り、私自身も身体障害、脳性麻痺がある障害当事者です。少し前に戻ってしまうのですが、この場でお時間いただけたらと思います。まず、地域生活・移行支援部会でのお話の中で、駿府第一病院の閉院のお話がありました。定員は60名だったと聞いており、ご利用されていた方がその後、転院されたのかとか、そういうところを聞きたいと思っております。地域移行や支援の状況について、事務局の方からご回答いただきたいです。

事務局（精神保健福祉課）：実は昨年度から、閉院に向けた話が出ておりました。昨年1月に閉院に向けて進めていきますという報告を病院から受けております。その時点では令和7年6月30日の閉院を目指して進めていきたいとお話でした。57名の入院患者様がいらっしゃいまして、その56名の方を今後どのようにしていくかということ、基本的には入院しているご本人、病状にもよりますが、ご本人さんの意向の確認をして、さらにはご家族の方にもご意向を確認していただきました。すべて主治医とワーカーさんが面会をして、今後どのような形が良いのかということのご意向を確認しております。このあたりは、最初からその転院ありきではなくて、今後を見据えた形で面接をしていくというところで、事前に方向性を市と調整してから実施していただいております。結果としましては、転院された方35名で、退院をされた方は22名ということになっております。実際には、転院をされた35名の方のうち、身体疾患による転院された方が1名で、残り34名の方は市内市外の精神科病院の方に転院をされております。残りの退院された方、22名ですね。この方々の内訳ですが、介護施設への退院の方が10名、障害者施設への退院の方が5名。その他の施設としまして、救護所等に退院された方は4名。自宅への方が3名ということになっております。そのような形で、最終的には6月30日の閉院を目標にしていたのですが、一ヶ月前倒しで、5月末時点で閉院となりました。

鈴木委員：はい。ありがとうございます。もう一点、よろしいでしょうか。このまま続けさせていただきます。地域生活支援センターの廃止について少しお伺いしたいです。次第の方には載っていないので、大変恐縮ですが、皆さんご存じだと思いますので、昨年11月に市内3つの地活センターが、今年度末で廃止ということで、発表がされました。突然の発表だったので、利用者の皆さんは戸惑いを隠せない様子だということも、当事者団体としては聞いております。現在約170名の登録者がいて、常時50名ほどの利用があるということも聞いておりますが、利用者の今後の支援について、スムーズに移行が進んでいるのかということも含めて教えていただきたいです。説明会は、先日も大きくやっていただいたとお聞きしているのですが、地活センター職員の方についても近々なくなってしまうということで、今後について大きな不安を抱えていると聞いております。つい2日前にピアサポーターのフォローアップ研修に参加したのですが、その際、グループワークの中でも、参加者の方々から地活センターが無くなるということに対して不安を訴えておりましたので、その辺りをお伺いできたらと思っております。地活センターは20年以上も前から続いているものですが、今年度の11月に発表されて約半年で急に廃止ということになるのは、私も正直驚いているということが本音です。もともと精神障害の方の日中の活動の場として、重要な第一歩として始まったと私も聞いていながら、この短期間でいきなり廃止してしまって大丈夫なのか、利用者の方が不安になって、せっかくの地域移行ではなく、また入院等に戻ってしまうという懸念もあるのではないかと感じています。また、説明会の中で、就労B型事業所への移行をという話もあったと耳に挟んだのですが、B型事業所というのは働くということに重きを置いています。地活センターを利用している方は、その方のペースで利用をするというところなんです。B型に移行させるのが適切なのかということも疑問に残ります。杉山委員にもお話を伺えればと思っておりますがいかがでしょうか。

杉山委員：まずは行政の担当の方から現状について、コメントいただいた方がいいのかなと思います。お願いします。

事務局（精神保健福祉課）：今ご質問いただいた地域活動支援センターについてですが、これまで当センターには「居場所機能」と「相談支援機能」の双方を担っていただけてきました。

居場所機能については約 20 年の歴史がありますが、民間サービスの充実などにより、この 10 年間で利用者数が約 3 分の 1 まで減少している状況です。

一方で、インターネットの普及や所得格差の拡大など、周囲を取り巻く環境も大きく変化してきました。こうした情勢の変化を踏まえ、市として検討を重ねた結果、現在の形での地域活動支援センターについては、来年度分の予算計上を行わないという方針で整理し、現在、その内容を議会へ諮っているところです。

その一方で、市としては来年度に向け、生きづらさを抱える方々を幅広く対象とした新たな「居場所づくり」の検討を進めています。

また、現在の利用者の皆様については、登録者の方々へ個別に連絡を取り、事業廃止の理由を丁寧に説明するとともに、事業終了に伴う移行支援を一人ひとりに対して実施しているところです。

杉山委員：はい。杉山です。私は地域活動支援センター、また相談支援事業の指定管理者の管理をしておりますので、この件に関しては一番の当事者になります。

先ほどから説明があるとおりの、地域活動支援センターについては今年度、突然、決定事項として発表されて、年度末にはもう廃止を実行するというような形が取られたということでした。静岡市障害者行政のまちづくり計画の 114 ページの地域活動支援センターに関する計画の部分では、令和 6 年度、7 年度、8 年度を通じて、実施の箇所数、実利用者数についても横ばいの計画となっています。計画上は廃止するという内容は一切打ち出されてきていなかったです。さらに令和 3 年度から 5 年度の共生のまちづくり計画でも、令和元年度の実績をもとに横ばい。設置箇所数も、事業者数も、横ばいという計画をずっと続けてきたわけです。それが突然、市の決定によって、廃止します、すぐに実行しますよというようなことが打ち出されたということに、非常に強い疑念を払拭できないというのが私の正直な思いです。もちろん、利用者の減少であったり、社会情勢の変化ということで、方向性は十分理解ができるのですが、こんなに早急に、判断を下すということが本当に正しかったのかというのは、非常に疑問です。例えば利用者さんの声を丁寧に伺ったりとか、一緒に話し合ったりとかする、また丁寧に説明をするなど、そういったことは必要ではなかったのか、あるいは関係機関と十分に検討した上で、もう少し時間をかけて、実行していく。もしくは、段階的に縮小していくとか、そういったことは考えられなかったのか。これらをせずに年度内に一方的に廃止を決定するという結論は本当に望ましい選択だったのかというのは、未だもってちょっと僕の中では納得がいかないところです。もちろん、今いる利用者が、困らないように繋いでいくということも、重要ではあるのですが、それ以上に地活センターには二つの役割というのがあり、今は顕在化していない、これから支援に向かう必要がある利用者であったりとか、なんとかこれから自立に向けて目指して行きたいというような精神障害者の方の一番、ハードルを低く、広く受け入れられる受け皿だったと思います。実際利用されている方への影響ということよりも、その受け皿がなくなるということの方が僕は影響が大きいと考えております。こういったセンターがなくなり、支援体制の環境がなくなる、また、それに携わっていた専門職員が役割を失うという、そういったことが、当事者の方のみならず、地域の支援者の体制であったりとか、地域連携や関係づくり、それから人材育成、そういったところにも大きく影響を与えるのではないかと考えています。おそらくこの決定というのは変わらないと思うのですが、参加されている委員の皆様、それから、聞いてくださっているオブザーバーの方々にも、来年度以降、精神保健を取り巻く支援体制、また地域の様子というのを、注意深く見ていていただきたいと思います。そこでこの廃止に伴い生じる困りごとや問題ということに関しては、市に対して声を上げていく必要があると思っています。また、先ほど説明もありました新たな居場所について計画されていますが、廃止される地活センターの本当に代わるものになりうるのか、そういったところも、十分関心を持っていきたいなと思います。私の方からは以上です。

鈴木会長：はい。ありがとうございます。他の皆様から何かご意見等ございますか。

中村委員：今のお話については伺っておりましたし、別の立場としてお話をさせていただきます。20 年あったものがなくなるということのインパクトというのは、どんなものだろうかということですが、ただ、個人的に言えば、他の居場所ができている中で、もしかした

らそれほど大きな反響もなく、他の居場所を見つけてとか、何も影響が無く進むのかもしれないというふうにも思っていたぐらいの認識でした。他都市を見てみても、いろいろ福祉サービスが増えてきた中で、地活センターの事業を縮小したり、形を変えていったり、やめるようなところもあったりっていう中で、いろんな形でこう、いわゆるピアサポーターっていう方々の拠点としてキーにしてくるタイプ等、20年の中で、それなりの変化があった。そして、ここが一番問題だと思うのですが、今更の話ではあるのですが、やはり、この事業が当初のまま形が変わらず続いたことなのだと思います。20年間ずっと変わってこなかった、変えてこなかったことの問題というのが、今この問題としてあると感じています。私はそういうわけで、何も問題が起きず平和に過ぎるのかもしれないし、どうなのだろうと思っていた身なのですが、今週の説明会で、相当な数の当事者の方と、支援機関の方たちがお見えになっていました。それほどやっぱり関心が高いというか。ここに来てようやく当事者からの声が上がったことがすごく重要なことじゃないかなと思っています。これから当事者の声を汲んだ上で、どのように展開していくかということと、特に、身体障害のある方たちにとっては、居場所だとかサービスだとか、いろんなものは勝ち取ってきたという経緯があるっていうお話を聞いたことがある中で、今回、このような形で、当事者の方たちが語ってくれたっていうところが、重要なと思います。予算であるとか、そういったものはいろいろあるのかと思うのですが、やはり何かしらの対話と、場所と、そういったところは確保するようなことにしなければいけないと思います。今回、協議会の場でこのようにお話が上がったということも、一つの事実として、大きく変わってくると思います。この問題に関しては、協議会としては地域生活・移行支援部会が関与してくることかなというふうに思っておりますので、その点に関しましても、考えていかないといけないかなと思っています。以上です。

鈴木会長：はい。ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

鈴木委員：ありがとうございます。先ほども言ったのですけれども、この自立支援協議会、今年度から委員として出席させていただいておりますが、やはりここに出席した以上は発言する責任というのがあります。私も決してこう人前で実現するのが得意ではないのですけれども、やっぱり皆さんの声をしっかりこの場に上げるっていうことが、ここに出席している意味だと思っていますので、今後も耳の痛いようなことを発言してしまうかもしれませんが、よろしく願います。あと最後に、私、専門部会は、権利擁護・虐待防止部会に属していますので、そちらの話をちょっとさせていただきたいのですが。障害者権利条約というのは、皆さんご存知かと思います。その中で有名なスローガンがあります。「私たちのことを抜きに、私たちのことを決めないで。」というものをご存知でしょうか。今も、杉山さんから本当にご本人たちにちゃんとこう話を聞いたのか、耳を傾けていただいたのかというね、お話もあったのですが、やはり、どんな障害でもこのスローガンに尽きると私は思っています。これからも、障害がある方々が、この静岡市で住みやすく、楽しく生きられるようにというところで、一緒に考えていただけたらと思っています。それをやってくれと、私は信じていますので、今後ともご理解、ご協力よろしく願いいたします。ありがとうございます。

山下委員：話が少し遡ってしまうのですが、先程、左高委員の方からお話がありました不安定就労を事業所の方から推奨されているのではないかという部分についてです。私自身、就労移行事業所の管理者やっておりますので、本人や企業の意味に関して、そういった就労形態が事業所の方で推奨されているのでしたら申し訳ないなと思います。しかし、可能性としては、いろいろな制度の活用と言っているのかわかりませんが、制度の利用に伴ってそういうことがあるのかもしれないというような危惧は感じることがあります。当事者ファーストという言葉が先ほどから何回も出ていますが、どうしてもこの言葉を聞くと、大阪の方の就労支援A型事業所のニュースを私は想起をしてしまいます。制度上は問題もないが、それをどう正しく運用するかというのが、こういった障害のサービス運営をする事業者にも求められている部分があると思っています。ただ、これは性善説による部分があり、新規事業所の参入条件を見ていると、圧倒的に営利法人が増えてきてはいます。地域の福祉の力を向上させていく方法として、事業所が増えることは良いことではございますが、その中でどう正しく運用していくのか、運用されているのかを事業所ですとか、行政として、協議会とし

ても、やはり確認をしながら高めていくべきというのが、これからも必要なものかなとは思って聞いていました。

鈴木会長：はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

長房委員：先ほど山下委員の方からお話がありました件について、少しお話をさせてください。就労選択支援サービスはB型事業所を利用するために必ず使わなければいけないことになっています。ちょうど私の息子が今高校二年生で、初めてその選択就労を使う学年になります。今、初めてのことで、事業所も6事業所しかないの、どこもかしこも良く分からない、親も事業所も不安だしというような状況の中で、学校はそれを夏休みにやってねっていうふうに言ってくださってます。それは行政の方や福祉事業者の方にとっては、現実的ではないとお感じになると思います。事業所数が限られており、受け入れられる人数にも限りがあることから、問題はあろうかと思えます。軌道にのるまでの数年間は非常に混乱するだろうとも思われますが、私は親の立場で、というか当事者の立場で、学校が、学校の時間を使わないでね。福祉サービスなのだから、夏休みにやってねって言うてくださったことにまず感謝をしております。というのは、社会に出る目前の高校二年生、三年生になるにあたって、彼らにとっては、同じ年の子たちと過ごせる時間、仲間と過ごせる時間は、もしかしたらもうこれからはなかなか作りにくいかもしれません。私たちは同窓会とか、また新たなコミュニティを作ったりもしますが、子供たちにとったら貴重な時間です。また学校での成長っていうのは、本当にその自分の仲間たちとだから、先生がいるからこそ、選べるかけがえのない時間だなど、終わりが見えてきて、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。そんなこともあり、学校が夏休み実施することを推奨してくださってるのは、やはり何より、当事者ファーストで子どもたちのことと子どもたちの成長を考えて言うてくださっていることだなど感じています。ただ、行政の方だったり、事業者の事業者の方にとっては、難しい状況だと思えます。選択支援事業所が増えてくれば、解決する問題だとは思いますが、本当にこの数年は混乱をすることになるとは思えます。学校の、そんな子どもたちに対する先生方の思い、当事者ファーストっていうのを本当にありがたく思いながら、それでも、混乱はできるだけ避けていきたいと思えますので、お力をお貸しできたらお願い申し上げます。本当に大変なことではあります。当事者側もできることは、努力をいたしますので、何卒お力添えいただけたいと思います。以上です。

鈴木会長：はい、ありがとうございました。協議会という場ですので、共有をしていきたいのですが、第一駿府病院の定員について先程話題が出ましたが、課題としてはあるのでしょうか。

中村委員：地域生活移行支援部会の中村です。先程事務局からの回答で精神科の病院に、転院された方が実数として、34名いらっしゃるということでしたが、長期入院であるということが問題だと思っております。長期入院が人権侵害であるっていうことは、もう言うまでもないことだと思えます。もちろん病状が理由でということですけど、やはり非常にグレーの問題であると思っております。34名の方が、例えば統計上、どうしても転院先で入院ゼロ日から開始されます。なので、そのことについては、やはり部会としても取り組んでいても、どこかモヤモヤするというそういった思いは正直あります。これは閉院がどうかではなく、精神科病院として体調を悪くして総合病院に搬送されて戻ってこられると、また入院ゼロ日からなので、実は今回の閉院がどうかではなく、ずっと精神科の病院が抱えている課題ではあると思っております。表面上出てこない数字なので、把握していきたいというか。長期入院されていた方の地域移行がどんなふうに進んでいるかっていうことについて、調査なのか、今ちょっと思い浮かばないですけども、検討していきたいなと思えます。

鈴木会長：はい、ありがとうございます。では、こちらについては、また新たな課題が出てきた段階で、協議会の方で共有していただければと思います。それから、地域活動支援センターについては、やはり居場所がなくなってしまうという課題として共有するところですかね。こちら私の方から提案ですけど、今子供の居場所づくりに学生さんと関わっているのですが、高齢者と子供の居場所、実はたくさんあります。学校を卒業する子供達については、日中の活動場所については進路として決まっていくので、今までそういった意味でそんなに

居場所の必要性ではこれまでなかったのかもしれませんが。しかし、協議会の取り組みとして居場所づくりというプロジェクトを作っていただくなり検討する場があると良いのではないのでしょうか。もちろんそれが完全に地活センターの代わりになるわけではないですが、高齢者の居場所とか、子供の居場所を参考にして例えば、週1回とかで開催しているところが多かったりしますので、一つの選択肢として、障害がある方の居場所として、取り組んでいてもいいのかなと思います。あとは個人的な提案なのですが、社会福祉サービスに多様な主体が参入するようになって、市場化が進んでいきました。もちろんメリットもあって、今日出てきた話でしたり、選択肢が増えたりというのかもしれませんが、一方で、海千山千じゃないですけど、いろんな事業者さんがいらっちゃって、サービスの質を担保していくというのが一つ課題だと思います。また、効率とか利益を求めると、やはり儲かる事業ばかりがどんどん増えていきます。今は規制が入りましたが、就Aもそうですし、GHなんかもどんどん増えていく事業所形態はあります。一方で、高齢分野で言うと、今、中山間地域のヘルパー事業所さんはどんどん撤退をしている。障害分野においても同じ問題があります。儲かるからやる、儲からないからやめるっていう議論をしていってしまうと、重度の障害がある人たちもですし、入浴の問題もそうですし、そういったところがやっぱりどんどん担ってくれる人がいなくなってくるので、そこは少し行政の方で検討をしていただいて、担保する形も出来ないかなとは思っています。行政がやりましょうということではなく、例えば市独自の補助金をつけるとかでもいいですし、なんらかの形で、必要なものについては、採算性が悪くても残していくっていう議論をしていただきたいと思います。

お時間がきましたのでね、最後に一言。今日、皆さんのお話を聞かせていただいて、部会や各区で丁寧な課題検討していただいて、協議会の役割とか機能である地域課題の共有というのはできていると考えています。こうした情報を共有して検討していくことで、地域の社会資源の調整っていうのが必要だったりとか、あるいは地域資源の開発とか、それから重層的支援につなげていくっていうのも出てくると思います。今後こういった課題があって、協議会で共有をして、計画に反映して行って、地域づくりをしていくということができていければいいと思います。で、これはお願いですが、事務局の方では今回出た地域課題を整理をしておいていただくといいかなと思います。この場で話して、もう協議会としては忘れてしまうとかありますね。一方で、協議会もそうですし、皆さんの議会の中で検討していく中で、共有だけになってしまったり、なかなか協議会だけでは解決に繋がらないという場合というものもあると思います。協議会とか部会とか方向性を明確にするためにも、例えば事例検討の方法であったりとか、それから、ファシリテーション技術に関する研修会を、実施をさせていただいたりというのもいいと思いますし、あるいは市町村のような協議会だけでは解決が難しいという場合には、例えば、都道府県の協議会とか、県や国に意見を上げていくような仕組みっていうのも作っていいと考えています。それでは、本日予定しております内容は以上で、終了となります。委員の皆さんにおかれましては円滑な進行へのご協力と、たくさんのご意見、ありがとうございました。これで進行事務局にお返しいたします。

司会：鈴木会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間のご審議にありがとうございました。本日、皆様からいただいたご意見は、今後の静岡市の事業に十分に反映させていきたいと考えております。最後に、来年度の静岡市障害者自立支援協議会の日程についてご連絡させていただきます。来年度は計画策定に関わる協議のため、全4回の協議会の開催を予定しております。第1回は7月30日または7月31日を予定しております。日程は決定しましたら、改めてご案内をさせていただきます。皆様、ご出席いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和7年度第2回静岡市障害者自立支援協議会を閉会します。本日はありがとうございました。